
■店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について （東京外国為替市場委員会・金融先物取引業協会調査部による共同調査 報告）	1
■世界の金融先物取引関連トピックス（2024年7月～2024年9月）…	19

店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について

2024年10月31日
一般社団法人 金融先物取引業協会 調査部

はじめに

一般社団法人 金融先物取引業協会（以下「本協会」という。）では、東京外国為替市場委員会との共同調査として、毎年4月度を基準に店頭外国為替証拠金取引（以下、「店頭FX取引」といい、「外国為替証拠金取引」は「FX取引」という。）の取扱業者である本協会会員を対象に、その店頭FX取引におけるビジネスモデル等の実態調査を実施している。

また、本協会は、本協会の会員各社における経営状態の動向調査を行うため、必要となる各種データ（本件では「モニタリングデータ」¹をいう。）を本協会会員から定期的に収集している。

上記の実態調査で得られた内容について、モニタリングデータを踏まえて集計及び分析を行い、以下のよう
に、結果を取りまとめた。

第一部 2024年4月度の店頭FX取引に関する実態調査について

1. 調査方法

2024年4月30日時点で店頭FX取引の取扱業者である全ての会員（媒介のみの会員は除く）に対し、調査票に回答してもらう方法で行った。

2. 調査対象会員数

今回の調査対象会員²（以下、殊更説明及び記載しない限り、「会員」と記載）数は47社となっている³。

-
- 1 店頭FX取引の顧客取引額は、会員が金融当局に報告後、その写しが金融当局経由で本協会へ連携する方法等にて本協会に報告されるモニタリング調査表を基に集計をした数値を使用しており、本協会が店頭FX月次速報にて公表している数値とは完全に一致するものではない点に注意されたい。
 - 2 本協会の会員である全ての店頭FX取引の取扱業者（以下、「店頭FX取引取扱業者」という。）が「調査対象会員」であるので、「店頭FX取引取扱業者」が「調査対象会員」と同義となるが、記載文脈上や見易さの点から、其々使い分けをしている点につき、ご了承されたい。
 - 3 2019年4月の調査につき、店頭FX取引取扱業者であるものの、取扱実績等が実態として無い業者が2社あり、調査対象会員に含まないこととしている。（第二部についても同様である。）

図表1 調査対象会員数の推移

(単位：一社 (一会員))

調査年月	調査対象会員数	前年との増減
2015年4月	56	-5
2016年4月	51	-5
2017年4月	53	2
2018年4月	53	0
2019年4月	51	-2
2020年4月	52	1
2021年4月	51	-1
2022年4月	49	-2
2023年4月	49	0
2024年4月	47	-2

3. 集計結果

【項目1】

①ビジネスモデル

店頭FX取引の取引成立に関するフロー等に着眼し、その特徴に応じてビジネスモデルとして以下の「ビジネス分類表」に示した24形態（下記の表における組合せ番号（図表では「model No.」と記載）の総数）に分類している。

ビジネスモデル分類表

ビジネスモデル別の組合せ番号 (model No.)	ホワイトラベル ^{注1}	価格の生成に利用するカバー取引先数 ^{注2}	マリー (取引時間内) ^{注3}	顧客約定とカバー取引のタイミング ^{注4}
1	該当せず	単数	あり	裁量
2				後
3				前
4			なし	裁量
5				後
6				前
7		複数	あり	裁量
8				後
9				前
10			なし	裁量
11				後
12				前
13	該当する	単数	あり	裁量
14				後
15				前
16			なし	裁量
17				後
18				前
19		複数	あり	裁量
20				後
21				前
22			なし	裁量
23				後
24				前

- 注1：他の為替ブローカー（FX業者を含む）の管理する価格生成・約定の仕組みを利用し、自社の名称をもって顧客との取引を行う形態をいい、親会社等の仕組みを利用する場合を含む。
- 注2：取引価格の生成に際して利用するカバーレートの発信元であるカバー取引先の数。実際にカバー取引を行うカバー取引先数ではない。通常時において、特定のカバー取引先1社のレートを基にして顧客との取引価格を生成する場合を「単数」、価格生成の都度、複数のカバー先レートから選択あるいは合成した値を用いる場合を「複数」とする。
- 注3：日中、顧客との取引により生じる価格変動リスクに対してマリーをもってコントロールする仕組みを有している場合を「あり」、ない場合を「なし」とする。また、日中における顧客との取引全量に対して原則として全てカバー取引を行っている場合は「なし」とし、日中における顧客との取引の一部についてはカバー取引を行わず、対当する他の顧客との取引による建玉を利用して価格変動リスクを減殺することがある場合は「あり」とする。
- 注4：平時においては、顧客取引が成立した後にカバー取引を行う場合を「後」、カバー取引が先に成立したときに限り顧客との約定を行う場合を「前」、カバー取引を行うタイミングを顧客との取引成立の前後どちらでも行うことができる場合を「裁量」とする。顧客の注文の到来前に、カバー取引を行って自己ポジションを持ち、顧客の注文に対して自己ポジションを対当させることができる場合は「裁量」とする。STPなどの仕組みによりカバー取引の成立をもって顧客との約定が成立する場合は「前」とする。ホワイトラベルの場合は、委託先業者の採用するカバー取引のタイミングをもって「裁量」「後」「前」のいずれかを選択する。緊急時の対応は考慮しなくてよい。

②ビジネスモデルの分布状況

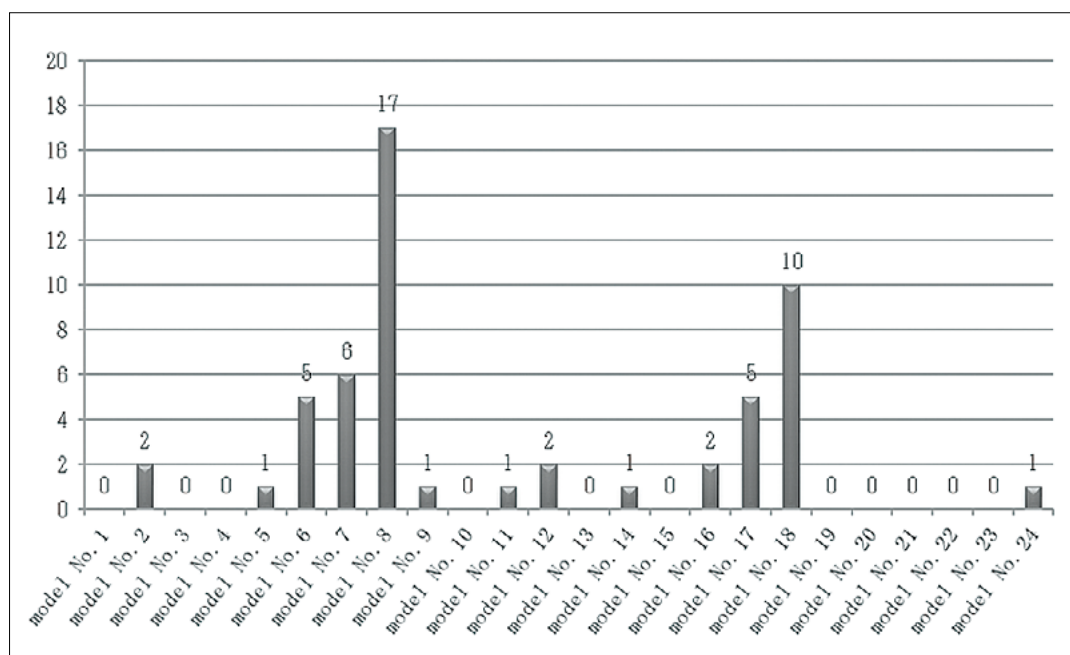
図表2は調査対象会員各社（全47社）における**第一部3.【項目1】**①のビジネス分類表に示したビジネスモデル（組合せ番号（model No.））ごとの採用数を示したものである。回答数の総数（延べ数）は54となっており、複数のビジネスモデル（組合せ番号（model No.））を採用している会員があるため、調査対象会員の数を上回っている。

ビジネスモデル（組合せ番号（model No.））ごとの内訳をみると、組合せ番号16～18（model No.16～18）（ホワイトラベル形態であり、カバー取引先は単数で、及びマリー取引を行わないという条件を満たしているビジネスモデル）が計17社（採用回答数に占める割合は約31.5%）、組合せ番号7～9（model No.7～9）（ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先を持つ、及びマリー取引を行うという条件を満たしているビジネスモデル）が計24社（採用回答数に占める割合は約44.4%）であり、個別のモデルでは、組合せ番号8（model No.8）（ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先を持つ、マリー取引を行う、及び顧客約定後にカバー取引がなされるという条件を満たしているビジネスモデル）においては計17社（採用回答数に占める割合は約31.5%）となっている。

図表3は、調査対象会員各社（全47社）で採用されるビジネスモデル（組合せ番号（model No.））が単数（1つ）か複数か（2つ、3つ以上）に分類し集計した結果である。

図表2 第一部3. ①における各組合せ番号 (model No.) ごとの会員各社による採用延べ数

(単位：一社 (一会員))



図表3 会員各社が採用するビジネスモデルの数による会員数の内訳

(単位：一社 (一会員))

採用するビジネスモデルが 単一の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (2つのモデル) の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (3つ以上のモデル) の会員
41	5	1

③店頭FX取引額 (顧客取引) 順位と調査対象会員が採用するビジネスモデル

各調査対象会員を店頭FX取引における顧客取引額順に順位付けしたものを3つのクラス⁴に分け、そのクラスごとに図表2と同様に3. ①の各組合せ番号 (model No.) ごとの調査対象会員各社の採用延べ数を示したものが図表4である。

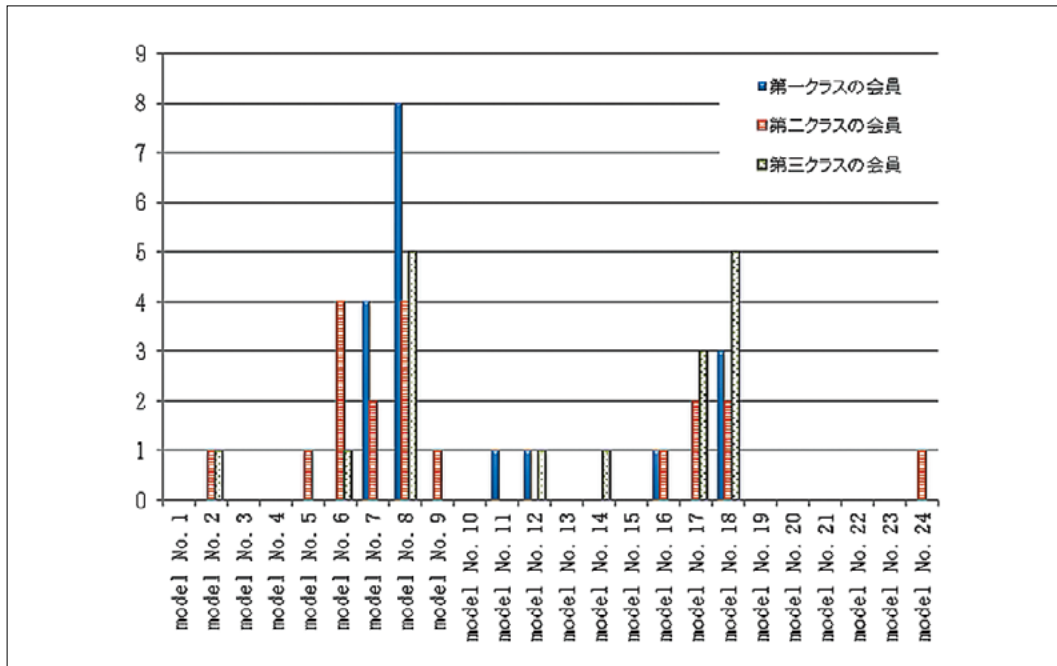
内訳をみると、第一クラスは組合せ番号8 (model No.8)、第二クラスは組合せ番号6 (model No.6) 及び組合せ番号8 (model No.8)、第三クラスは、組合せ番号8 (model No.8) 及び組合せ番号18 (model No.18) を採用している会社が多い結果となっている。

4 調査対象会員における2024年4月度の店頭FX取引の顧客取引額を多い順に順位付けし、上位の3分の1を第一クラス (第1位～16位)、次に多い3分の1を第二クラス (第17～32位)、残りの3分の1を第三クラス (第33～47位) としている。

図表4 店頭FX取引額（顧客取引）順位クラス別の

第一部3. ①の各組合せ番号（model No.）ごとの調査対象会員各社の採用延べ数

（単位：一社（一会員））



【項目2】 Prime Broker（PB）⁵制度の採用有無とその利用額

①調査対象会員におけるPB制度の利用状況

図表5はPrime Broker（PB）制度の利用会員数、PB制度利用契約数、PB業者数及びPB制度による店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表6はPrime Broker（PB）制度の利用につき新規、終了（止め）、追加及び削減の別に分け会員数を示したものである。

図表5 PB制度の利用状況及び利用額

調査年月	PB制度利用 会員数	PB制度利用 契約数（総計）	PB業者数 （純計） ^注	PB利用額 （百万円）
2015年4月	17	31	8	99,643,704
2016年4月	15	31	10	70,312,312
2017年4月	15	30	7	45,205,313
2018年4月	16	31	7	56,596,271
2019年4月	16	31	6	50,243,748
2020年4月	17	38	9	65,406,358
2021年4月	18	42	10	75,102,439
2022年4月	16	38	9	108,821,216
2023年4月	16	38	7	65,126,498
2024年4月	16	36	7	75,522,806

注：各報告対象会員が契約するPB業者のうち、重複分を除いた値である。

5 Prime Broker（PB）とは、会員とカバー先銀行との取引を中継し、会員とカバー先金融機関との取引（決済）について、Give UpまたはTri-party Agreementに基づき、会員のポジションをTake Upする業者をいう。

図表6 PB制度の利用状況（新規、終了（止め）、追加及び削減の別）

（単位：一社（一会員））

調査年月	PBの利用を止めた会員	利用するPBを削減した会員	利用するPBを追加した会員	PBを新たに利用した会員
2015年4月 ^注	0	3	2	2
2016年4月 ^注	2	0	3	1
2017年4月	0	3	2	0
2018年4月	0	0	0	1
2019年4月	0	1	1	0
2020年4月	0	0	5	1
2021年4月	0	0	2	1
2022年4月 ^注	1	2	0	0
2023年4月	0	1	1	0
2024年4月 ^注	1	1	0	1

注：当集計以外で、PB制度を利用していた会員において、2015年4月度につき、1社が廃業をしており、2016年4月度、2022年4月度及び2024年4月度につき、1社が他の会員に吸収合併されている。

②PB業者の属性⁶

図表7のとおり、店頭FX取引取扱業者が利用するPB業者は、2024年は計7社であり、うち、7社の属性は「i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関」となっている。

図表7 属性別におけるPB業者の利用状況

（単位：一社（一業者））

調査年月	i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関	ii. 日銀報告対象金融機関（i.を除く）	iii. 中銀報告対象金融機関等（海外）（i及びiiを除く）	左記 i～iii以外国内業者	左記 i～iii以外海外業者
2015年4月	4	—	2	—	2
2016年4月	6	—	2	—	2
2017年4月	5	—	1	—	1
2018年4月	5	—	1	—	1
2019年4月	5	—	1	—	—
2020年4月	8	—	1	—	—
2021年4月	8	—	1	—	1
2022年4月	8	—	—	—	1
2023年4月	7	—	—	—	—
2024年4月	7	—	—	—	—

【項目3】自動売買ツール提供

①自動売買ツールの顧客への提供状況

図表8は2015年以降における各年の4月度につき、自動売買ツールを顧客に提供している会員数及び自動売買ツールを提供している場合、当該自動売買ツールが自社での開発、他者（自社外）での開発または両者の併用であるかを会員数で示したものである。

6 PB業者の各属性については、第2部3. ①の脚注を参照されたい。

図表8 自動売買ツールを提供する会員数及び当該ツール開発元の属性別推移

(単位：一社 (一会員))

調査年月	自動売買ツールの提供をしている会員数	提供する自動売買ツールの開発が 自社、他者及び併用であるかの別		
		自社内	他者 (自社外)	両者併用
2015年4月	23	4	16	3
2016年4月	25	7	15	3
2017年4月	25	8	14	3
2018年4月	20	6	11	3
2019年4月	21	4	13	4
2020年4月	23	5	13	5
2021年4月	20	4	12	4
2022年4月	19	3	12	4
2023年4月	20	5	12	3
2024年4月	16	4	9	3

②自動売買ツールの影響

図表9は2015年以降における各年の4月度につき、自動売買ツールを提供している会員及び自動売買ツールを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表10は2015年以降における各年の4月度につき、全て自動売買ツールを提供している会員 (計11社が該当) による店頭FX取引の顧客取引額及び2015年以降における各年の4月度につき、全て自動売買ツールを提供していない会員 (計18社が該当) による店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表9 店頭FX取引の顧客取引額

(2015年以降の4月度における調査対象全会員の自動売買ツールの提供の有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	2015年 4月度比 (当年/ 2015年)	2015年 4月度比 (当年/ 2015年)	2015年 4月度比 (当年/ 2015年)
	調査対象 全会員	自動売買 ツールを 提供している 会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員	調査 対象 全会員	自動売買 ツールを 提供して いる会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員	調査 対象 全会員	自動売買 ツールを 提供して いる会員	自動売買 ツールを 提供して いない会員
2015年4月	453,041,189	36,697,371	416,343,818	190.2%	102.9%	205.5%	100.0%	100.0%	100.0%
2016年4月	407,399,182	98,816,141	308,583,041	89.9%	269.3%	74.1%	89.9%	269.3%	74.1%
2017年4月	319,281,362	79,001,116	240,280,246	78.4%	79.9%	77.9%	70.5%	215.3%	57.7%
2018年4月	309,440,740	87,218,594	222,222,146	96.9%	110.4%	92.5%	68.3%	237.7%	53.4%
2019年4月	240,804,618	57,956,661	182,847,957	77.8%	66.4%	82.3%	53.2%	157.9%	43.9%
2020年4月	527,763,826	116,650,925	411,112,901	219.2%	201.3%	224.8%	116.5%	317.9%	98.7%
2021年4月	543,629,832	104,821,804	438,808,028	103.0%	89.9%	106.7%	120.0%	285.6%	105.4%
2022年4月	991,844,591	193,770,710	798,073,881	182.4%	184.9%	181.9%	218.9%	528.0%	191.7%
2023年4月	770,703,514	149,336,244	621,367,270	77.7%	77.1%	77.9%	170.1%	406.9%	149.2%
2024年4月	941,695,157	198,452,690	743,242,467	122.2%	132.9%	119.6%	207.9%	540.8%	178.5%

図表10 店頭FX取引の顧客取引額

(2015年以降の4月度における全ての月度で自動売買ツールの提供が有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A)の増減比 (当年/前年)	(B)の増減比 (当年/前年)	[参考] (C)の増減比 (当年/前年)	(A)の2015年4月度比 (当年/2015年)	(B)の2015年4月度比 (当年/2015年)	[参考] (C)の2015年4月度比 (当年/2015年)
	2015～2024年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしている会員(計11社) … (A)	2015～2024年4月度時の全てにおいて自動売買ツール提供をしていない会員(計18社) … (B)	[参考] 2015～2024年4月度時の全てにおいて取引実績がある左記(A)及び(B)以外の会員(計13社) … (C)						
2015年4月	21,477,457	327,443,056	93,153,148	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2016年4月	19,937,342	301,533,920	78,797,747	92.8%	92.1%	84.6%	92.8%	92.1%	84.6%
2017年4月	17,366,697	235,011,370	60,672,781	87.1%	77.9%	77.0%	80.9%	71.8%	65.1%
2018年4月	15,964,879	214,999,293	70,270,011	91.9%	91.5%	115.8%	74.3%	65.7%	75.4%
2019年4月	24,354,590	159,289,082	55,041,299	152.6%	74.1%	78.3%	113.4%	48.6%	59.1%
2020年4月	55,472,172	363,438,192	101,032,147	227.8%	228.2%	183.6%	258.3%	111.0%	108.5%
2021年4月	45,116,212	369,479,732	113,566,960	81.3%	101.7%	112.4%	210.1%	112.8%	121.9%
2022年4月	75,513,741	683,721,265	209,302,763	167.4%	185.0%	184.3%	351.6%	208.8%	224.7%
2023年4月	54,049,957	564,893,711	138,323,385	71.6%	82.6%	66.1%	251.7%	172.5%	148.5%
2024年4月	68,806,196	661,305,902	197,642,014	127.3%	117.1%	142.9%	320.4%	202.0%	212.2%

【項目4】顧客へのAPI⁷提供

①顧客へのAPI提供状況

図表11は2015年以降の4月度におけるAPIを顧客に提供している会員数等を示している。

図表11 APIを提供する会員数の推移

(単位：一社(一会員))

調査年月	API提供会員数	提供止め会員数	提供開始会員数
2015年4月	15	0	8
2016年4月	12	3	1
2017年4月	12	2	2
2018年4月	11	3	2
2019年4月	10	2	1
2020年4月	9	1	0
2021年4月	9	1	1
2022年4月	7	3	1
2023年4月	6	1	0
2024年4月	6	1	1

②API提供の影響

図表12は2015年以降の4月度における調査対象全会員、各年月度の各調査にてAPIを提供している会員及びAPIを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

7 本件におけるAPI(Application Programming Interface)とは、外部のソフトウェア(おもにシステムトレーディングシステム)とデータをやりとりするのに使用するインタフェースの仕様をいう。

図表13は2015年以降の4月度における各調査にて、全てAPIを提供している会員（計3社が該当）における店頭FX取引の顧客取引額及び2015年以降の4月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していない会員（計26社が該当）における店頭FX取引の顧客取引額を示したものである。

図表12 店頭FX取引の顧客取引額

(2015年以降の4月度における調査対象全会員のAPIの提供の有又は無の別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	増減比 (当年/ 前年)	2015年 4月度比 (当年/ 2015年)	2015年 4月度比 (当年/ 2015年)	2015年 4月度比 (当年/ 2015年)
	調査対象 全会員	API提供を している 会員	API提供を していない 会員	調査対象 全会員	各調査 年月度の API提供 をして いる会員	各調査 年月度の API提供 をして いない会員	調査対象 全会員	各調査 年月度の API提供 をして いる会員	各調査 年月度の API提供 をして いない会員
2015年4月	453,041,189	81,606,353	371,434,836	190.2%	330.2%	173.9%	100.0%	100.0%	100.0%
2016年4月	407,399,182	91,996,657	315,402,525	89.9%	112.7%	84.9%	89.9%	112.7%	84.9%
2017年4月	319,281,362	33,756,891	285,524,471	78.4%	36.7%	90.5%	70.5%	41.4%	76.9%
2018年4月	309,440,740	36,217,966	273,222,774	96.9%	107.3%	95.7%	68.3%	44.4%	73.6%
2019年4月	240,804,618	33,931,673	206,872,945	77.8%	93.7%	75.7%	53.2%	41.6%	55.7%
2020年4月	527,763,826	76,670,474	451,093,352	219.2%	226.0%	218.1%	116.5%	94.0%	121.4%
2021年4月	543,629,832	57,927,310	485,702,522	103.0%	75.6%	107.7%	120.0%	71.0%	130.8%
2022年4月	991,844,591	25,790,214	966,054,377	182.4%	44.5%	198.9%	218.9%	31.6%	260.1%
2023年4月	770,703,514	16,202,992	754,500,522	77.7%	62.8%	78.1%	170.1%	19.9%	203.1%
2024年4月	941,695,157	26,536,084	915,159,073	122.2%	163.8%	121.3%	207.9%	32.5%	246.4%

図表13 店頭FX取引の顧客取引額

(2015年以降の4月度における各調査にて、全てAPIを提供有又は無の会員別)

(単位：百万円、%)

調査年月	店頭FX取引の顧客取引額			(A)の 増減比 (当年/ 前年)	(B)の 増減比 (当年/ 前年)	[参考] (C)の 増減比 (当年/ 前年)	(A)の 2015年 4月度比 (当年/ 2015年)	(B)の 2015年 4月度比 (当年/ 2015年)	[参考] (C)の 2015年 4月度比 (当年/ 2015年)
	2015～2024年 4月度時の 全てにおいて API提供 (計3社) … (A)	2015～2024年 4月度時の 全てにおいて API提供なし (計26社) … (B)	[参考] 2015～2024年 4月度時の 全てにおいて 取引実績がある 左記(A)及び (B)以外の会員 (計13社) … (C)						
2015年4月	3,334,905	325,046,416	113,692,340	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%
2016年4月	3,472,661	297,446,346	99,350,002	104.1%	91.5%	87.4%	104.1%	91.5%	87.4%
2017年4月	4,309,902	230,713,916	78,027,030	124.1%	77.6%	78.5%	129.2%	71.0%	68.6%
2018年4月	4,370,015	222,354,080	74,510,088	101.4%	96.4%	95.5%	131.0%	68.4%	65.5%
2019年4月	5,004,117	167,122,790	66,558,064	114.5%	75.2%	89.3%	150.1%	51.4%	58.5%
2020年4月	5,710,112	375,448,387	138,784,012	114.1%	224.7%	208.5%	171.2%	115.5%	122.1%
2021年4月	5,870,575	370,936,935	151,355,394	102.8%	98.8%	109.1%	176.0%	114.1%	133.1%
2022年4月	9,945,914	694,404,779	264,187,076	169.4%	187.2%	174.5%	298.2%	213.6%	232.4%
2023年4月	5,684,460	563,455,491	188,127,102	57.2%	81.1%	71.2%	170.5%	173.3%	165.5%
2024年4月	6,824,590	670,954,107	249,975,415	120.1%	119.1%	132.9%	204.6%	206.4%	219.9%

【項目5】 通貨オプションの状況

2015年以降の4月度における、店頭FX取引取扱業者（調査対象会員）における店頭通貨オプション取引（金融商品取引法の適用範囲となるものに限る。）の取扱会員数の推移は、**図表14**のとおりである。

**図表14 店頭FX取引取扱業者における
店頭通貨オプション取引の取扱会員数**

（単位：一社（一会員））

調査年月	店頭通貨オプション取引取扱会員数	
		うち個人向けBO取引取扱会員数 ^注
2015年4月	10	8
2016年4月	10	7
2017年4月	10	8
2018年4月	9	7
2019年4月	12	8
2020年4月	13	8
2021年4月	13	8
2022年4月	13	8
2023年4月	12	8
2024年4月	11	6

注：個人向けBOとは、本協会規則「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」に規定される個人向け通貨バイナリーオプションのことをいう。

第二部 店頭FX取引におけるカバー取引に関する集計及び分析

1. 集計対象とするカバー取引及び会員の属性

店頭FX取引取扱業者（調査対象会員）を業態別に集計した結果は、**表1**のとおりである。

表1 業態別による店頭FX取引取扱業者（調査対象会員）数の推移

（単位：一社（一会員））

調査年月	会員の属性 (業態別)			合計
	登録金融機関	証券会社 ^注	金融先物取引 専業者等 ^注	
2015年4月	5	30	21	56
2016年4月	5	27	19	51
2017年4月	6	28	19	53
2018年4月	6	29	18	53
2019年4月	6	27	18	51
2020年4月	7	27	18	52
2021年4月	6	27	18	51
2022年4月	6	26	17	49
2023年4月	6	26	17	49
2024年4月	6	25	16	47

注：証券会社とは、本協会の会員のうち、日本証券業協会の協会員（ただし、特定業務会員及び特別会員を含まない。）である者をいい、金融先物取引専業者等とは、登録金融機関、証券会社以外の本協会の会員をいう。ただし、本協会の会員が日本証券業協会に本協会の会員になった後で新たに入会した場合や金融先物取引業務以外の業務の比重が金融先物取引を上回る状況となっているなどの個別の理由が考えられる場合には、当該会員の属性を他の属性に変更し集計することとしている。

2. 本邦のFX取引の外国為替市場への影響

①取引の流れ

店頭FX取引の資金の流れには、顧客と店頭FX取引取扱業者の流れ（内部流通）と店頭FX取引取扱業者とカバー取引先業者間の流れ（外部流通）があり、店頭FX取引取扱業者内で外部とカバー取引を行わずに相殺されるマリー取引は内部流通として整理するものとする。

また、日本国内で行われるFX取引のうち、国内取引所取引にあたる東京金融取引所のくりっく365を俯瞰すると、同取引は投資者とマーケットメイカーが相対する仕組みとなっており、店頭FX取引における外部流通と同じ性質を有している。

この（FX取引における）外部流通となる取引量（外部流通量）が増大するにつれ、カバー取引先（及びマーケットメイカー）を通じて、外国為替市場に何らかの影響を与える可能性を有するものと考えられる。

FX取引の外部流通量は以下の表2のとおりである。

表2 FX取引の外部流通量

（単位：億円、％）

調査年月	店頭FX取引			内部流通量 =①-②	③くりっく365 取引額 ^{注2, 3}	④FX取引の 外部流通量 総計 =②+③
	①顧客取引額	②外部流通量 (カバー取引 総額) ^{注1}	②/① (％)			
2015年4月	4,530,411	1,818,843	40.1%	2,711,568	32,955	1,851,798
2016年4月	4,073,991	1,681,387	41.3%	2,392,604	31,728	1,713,115
2017年4月	3,192,813	1,265,381	39.6%	1,927,432	22,544	1,287,925
2018年4月	3,094,407	1,271,873	41.1%	1,822,534	23,384	1,295,257
2019年4月	2,408,046	1,042,452	43.3%	1,365,593	14,534	1,056,986
2020年4月	5,277,638	1,763,017	33.4%	3,514,620	19,691	1,782,708
2021年4月	5,436,298	2,451,217	45.1%	2,985,080	17,207	2,468,424
2022年4月	9,918,445	3,726,576	37.6%	6,191,869	40,689	3,767,265
2023年4月	7,707,035	2,592,249	33.6%	5,114,785	20,948	2,613,197
2024年4月	9,416,951	3,120,321	33.1%	6,296,630	32,790	3,153,111

注1：モニタリングデータによる。なお、ヘッジ取引など他の自己取引と区分が困難な会員については、ヘッジ取引などの取引額が含まれる。

注2：東京金融取引所が公表する月間取引数量に月末清算価格を乗じた値。

注3：2023年6月30日現在のMM（マーケットメイカー）は計6社（コメルツ銀行、ドイツ証券、パークレイズ銀行、ゴールドマン・サックス証券、野村証券、三菱UFJ銀行）。

②東京外国為替市場との比較

表3のとおり、FX取引の外部流通量総計は、東京外国為替市場におけるスポット取引額に対し約74.3%となっている。

表3 東京外国為替市場のスポット取引と外部流通量との比較

(単位：億円、%)

調査年月	東京外為市場委員会サーベイ公表結果 ^{注1}		③FX取引の外部流通量 総計 (表2の④に同じ)	③/① (%)	③/② (%)
	①スポット取引額	②うち対非金融機関 顧客の取引 (国内) ^{注2}			
2015年4月	3,263,748	1,272,232	1,851,798	56.7%	145.6%
2016年4月	2,638,980	588,956	1,713,115	64.9%	290.9%
2017年4月	2,429,826	596,991	1,287,925	53.0%	215.7%
2018年4月	2,809,094	1,083,271	1,295,257	46.1%	119.6%
2019年4月	2,705,120	1,107,138	1,056,986	39.1%	95.5%
2020年4月	3,012,421	948,547	1,782,708	59.2%	187.9%
2021年4月	3,176,389	982,151	2,468,424	77.7%	251.3%
2022年4月	4,291,185	962,077	3,767,265	87.8%	391.6%
2023年4月	3,296,198	828,616	2,613,197	79.3%	315.4%
2024年4月	4,243,401	944,508	3,153,111	74.3%	333.8%

注1：表中の①及び②につき、東京外為市場委員会「東京外国為替市場における外国為替取引高サーベイ」の結果について中、「【参考計表】<表1>」に記載されているスポット取引高に、日銀が公表する各年4月末日17時時点のドル円レート（2015年＝118.91円、2016年＝108.40円、2017年＝111.29円、2018年＝109.40円、2019年＝111.675円、2020年＝106.06円、2021年＝108.885円、2022年＝130.595円、2023年＝135.725円、2024年＝156.86円）を乗じた値を使用。

注2：東京外為市場委員会「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」による、対非金融機関顧客の定義に準じている。同サーベイにおいて、FX取引業者との取引は、対非金融機関顧客取引に計上する旨の説明がされているものの、FX取引業者はFX取引の専業業者でない限り、対非金融機関顧客以外の区分となる場合がある点につき、申し添えておくこととする。

3. 店頭FX取引のカバー取引状況

①属性別⁸によるカバー取引先業者及び利用状況

表4の属性別による店頭FX取引取扱業者が相手先として利用するカバー取引先業者数及び表4-2の（属性別による）カバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数は、店頭FX取引取扱業者がどのような属性のカバー取引先業者とカバー取引をしているのかを示したものである。

カバー取引先業者に対する店頭FX取引取扱業者の利用業者数はカバー取引先業者1社（者）当たり平均で約3.6社（会員）となっている。カバー取引先業者の属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関においては1社（者）当たり平均で約8.4社（会員）であり、全体の値に比べて高い値となっている。

8 「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関を「東京外為市場委員会報告対象金融機関」、3年に1度行われる日本銀行の「外国為替およびデリバティブに関する中央銀行サーベイ」（「外為・デリバティブ・サーベイ」）に協力する金融機関等（ただし東京外為市場委員会報告対象金融機関を除く。）を「その他日銀報告対象金融機関」、他の国（地域）の中央銀行が行う「外為・デリバティブ・サーベイ」に協力する金融機関等を「その他中銀報告対象金融機関等（海外）」とし、その他のカバー先は、事業所の所在地により属性を分類している。

表4 店頭FX取引取扱業者が相手先として利用する属性別によるカバー取引先業者数

(単位：一社 (一者))

カバー取引先業者の属性 調査年月	1. ①～③の合計	①東京外為市場委員会 報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 (①を除く)	③その他中銀報告対象金融機関 等(海外)(①②を除く)	2. 左記1.以外のカバー取引先で ある業者(④及び⑤)合計	④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガポ ール	オ ース トラ リア	そ 他 ^注	総 計
2015年4月	22	16	1	5	35	11	24	3	9	4	5	3	57
2016年4月	22	16	1	5	36	13	23	3	8	4	4	4	58
2017年4月	26	19	1	6	41	13	28	5	10	5	4	4	67
2018年4月	25	19	1	5	43	13	30	5	11	4	4	6	68
2019年4月	26	19	1	6	45	14	31	5	11	5	4	6	71
2020年4月	27	19	1	7	49	14	35	5	12	8	3	7	76
2021年4月	26	19	1	6	50	15	35	6	13	7	3	6	76
2022年4月	26	19	1	6	45	15	30	4	12	6	3	5	71
2023年4月	26	19	1	6	46	15	31	3	12	7	3	6	72
2024年4月	26	19	1	6	49	14	35	4	13	8	5	5	75

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ、イスラエル。

表4-2 属性別によるカバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数^{注1}

(単位：一社 (一会員))

カバー取引先業者の属性 調査年月	1. ①～③の合計	①東京外為市場委員会 報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 (①を除く)	③その他中銀報告対象金融機関 等(海外)(①②を除く)	2. 左記1.以外のカバー取引先で ある業者(④及び⑤)合計	④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガポ ール	オ ース トラ リア	そ 他 ^{注2}	総 計
2015年4月	128	113	1	14	68	24	44	4	16	16	5	3	196
2016年4月	136	116	1	19	68	25	43	8	11	15	4	5	204
2017年4月	152	132	1	19	79	29	50	10	13	16	4	7	231
2018年4月	156	137	1	18	86	32	54	6	19	16	5	8	242
2019年4月	163	143	1	19	86	31	55	6	20	17	5	7	249
2020年4月	174	152	1	21	104	38	66	6	21	27	4	8	278
2021年4月	182	164	1	17	94	36	58	7	22	20	3	6	276
2022年4月	187	167	2	18	91	37	54	5	22	19	3	5	278
2023年4月	191	169	3	19	94	38	56	4	23	20	3	6	285
2024年4月	175	159	3	13	97	38	59	5	23	21	5	5	272

注1：店頭FX取引取扱業者が利用するカバー取引先を属性別に分類し、延べ数を集計した値。

注2：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ、イスラエル。

②カバー取引先業者の属性別から見たカバー取引額

表5及び表5-2は表4及び表4-2と同様にカバー取引先業者を属性別に分け、店頭FX取引取扱業者とカバー取引先業者間のカバー取引額を示したものである。属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関がカバー取引額全体の29.3%を占めている。

表5のカバー取引先業者の属性にて示している①、②及び④を国内カバー取引、③及び⑤を海外カバー取引として集計した結果が以下の表6である。

表5 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額

(単位：億円)

カバー取引先業者の属性 調査年月	1.金融機関(①～③のカテゴリに含まれる金融機関)				2.その他のカバー先 (1.以外のもの)	④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガ ポ ール	オ ス ト ラ リ ア	そ の 他 ^注	総 計
	①東京外為市場委員会報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 (①を除く)	③中央銀行報告対象金融機関等(海外) (①②を除く)										
2015年4月	1,066,640	1,043,167	0	23,472	752,202	636,729	115,473	38,953	36,862	18,156	20,976	525	1,818,843
2016年4月	841,822	789,458	0	52,364	839,564	750,352	89,212	36,766	18,381	19,973	10,196	3,893	1,681,387
2017年4月	558,313	521,352	0	36,960	707,068	617,018	90,049	38,088	34,248	7,697	6,503	3,511	1,265,381
2018年4月	606,608	580,509	0	26,099	665,264	553,916	111,347	46,433	33,411	15,433	14,321	1,747	1,271,873
2019年4月	537,300	512,944	0	24,356	505,151	392,217	112,934	47,734	36,684	16,229	9,907	2,377	1,042,452
2020年4月	725,258	686,091	0	39,167	1,037,758	884,114	153,644	54,498	60,211	21,859	13,390	3,684	1,763,017
2021年4月	830,855	778,846	0	52,008	1,620,362	1,452,932	167,430	68,042	62,914	21,980	11,771	2,720	2,451,217
2022年4月	1,254,521	1,173,781	0	80,739	2,472,055	2,110,193	361,862	110,707	189,886	49,933	2,194	9,140	3,726,576
2023年4月	727,936	682,919	0	45,016	1,864,313	1,574,515	289,797	68,691	99,441	62,195	15,930	43,537	2,592,249
2024年4月	938,983	913,399	0	25,584	2,181,337	1,772,448	408,889	77,986	215,850	48,238	56,109	10,704	3,120,321

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ、イスラエル。

表5-2 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額（各年度の総計に対する属性ごとの占める割合）

（単位：％）

カバー取引先業者の属性 調査年月	1.金融機関（①～③のカテゴリに含まれる金融機関）	2.その他のカバー先（1.以外のもの）			④国内業者	⑤海外業者合計	米 国	英 国	シン ガ ポ ール	オ ス ト ラ リ ア	そ の 他 ^注	総 計	
		①東京外為市場委員会 報告対象金融機関	②日銀報告対象金融機関 （①を除く）	③中央銀行報告対象金融機関 等（海外）（①②を除く）									
2015年4月	58.6%	57.4%	0.0%	1.3%	41.4%	35.0%	6.3%	2.1%	2.0%	1.0%	1.2%	0.0%	100.0%
2016年4月	50.1%	47.0%	0.0%	3.1%	49.9%	44.6%	5.3%	2.2%	1.1%	1.2%	0.6%	0.2%	100.0%
2017年4月	44.1%	41.2%	0.0%	2.9%	55.9%	48.8%	7.1%	3.0%	2.7%	0.6%	0.5%	0.3%	100.0%
2018年4月	47.7%	45.6%	0.0%	2.1%	52.3%	43.6%	8.8%	3.7%	2.6%	1.2%	1.1%	0.1%	100.0%
2019年4月	51.5%	49.2%	0.0%	2.3%	48.5%	37.6%	10.8%	4.6%	3.5%	1.6%	1.0%	0.2%	100.0%
2020年4月	41.1%	38.9%	0.0%	2.2%	58.9%	50.1%	8.7%	3.1%	3.4%	1.2%	0.8%	0.2%	100.0%
2021年4月	33.9%	31.8%	0.0%	2.1%	66.1%	59.3%	6.8%	2.8%	2.6%	0.9%	0.5%	0.1%	100.0%
2022年4月	33.7%	31.5%	0.0%	2.2%	66.3%	56.6%	9.7%	3.0%	5.1%	1.3%	0.1%	0.2%	100.0%
2023年4月	28.1%	26.3%	0.0%	1.7%	71.9%	60.7%	11.2%	2.6%	3.8%	2.4%	0.6%	1.7%	100.0%
2024年4月	30.1%	29.3%	0.0%	0.8%	69.9%	56.8%	13.1%	2.5%	6.9%	1.5%	1.8%	0.3%	100.0%

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、キプロス、UAE、ドイツ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ギリシャ、バヌアツ、イスラエル。

表6 カバー取引額の推移（国内、海外）

（単位：億円、％）

調査年月	カバー取引額（合計）	国内カバー取引		海外カバー取引 ^注	
		取引額	全体比	取引額	全体比
2015年4月	1,818,843	1,679,896	92.4%	138,946	7.6%
2016年4月	1,681,387	1,539,810	91.6%	141,576	8.4%
2017年4月	1,265,381	1,138,371	90.0%	127,009	10.0%
2018年4月	1,271,873	1,134,425	89.2%	137,447	10.8%
2019年4月	1,042,452	905,161	86.8%	137,290	13.2%
2020年4月	1,763,017	1,570,205	89.1%	192,811	10.9%
2021年4月	2,451,217	2,231,778	91.0%	219,438	9.0%
2022年4月	3,726,576	3,283,975	88.1%	442,601	11.9%
2023年4月	2,592,249	2,257,435	87.1%	334,814	12.9%
2024年4月	3,120,321	2,685,847	86.1%	434,473	13.9%

注：2022年4月及び2023年4月の値につき、前年の同調査より訂正している。

③店頭FX取引の取引額から見たカバー取引額

店頭FX取引の取引額（顧客取引額）と併せてカバー取引額を示すべく、各年調査月における店頭FX取引の取引額（顧客取引額）を店頭FX取引取扱業者別に順位付けし、さらにその順位ごとに6つのクラス分け（例：第1～3位 等）を行い、集計した結果は表7～表10のとおりである。

表7 店頭FX取引額（顧客取引額）（顧客取引額順位による各クラス別）

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2015年4月	2,476,761	1,367,613	497,839	134,886	46,896	6,415	4,530,411
2016年4月	2,064,879	1,426,025	457,247	89,271	34,017	2,550	4,073,991
2017年4月	1,592,561	1,119,193	381,791	72,777	22,921	3,566	3,192,813
2018年4月	1,532,188	1,088,132	372,326	78,899	20,261	2,599	3,094,407
2019年4月	1,105,735	878,668	340,876	64,972	13,862	3,930	2,408,046
2020年4月	2,672,564	1,834,592	642,342	101,134	21,175	5,828	5,277,638
2021年4月	2,349,286	2,222,596	661,131	170,133	25,793	7,355	5,436,298
2022年4月	4,599,956	3,841,037	1,104,636	306,169	57,566	9,078	9,918,445
2023年4月	4,100,350	2,655,607	713,351	192,139	38,853	6,732	7,707,035
2024年4月	5,062,084	3,132,489	961,033	201,950	51,933	7,460	9,416,951

表8 店頭FX取引の顧客取引額順位による

各クラス別の店頭FX取引取扱業者におけるカバー取引額

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2015年4月	405,016	902,433	337,143	128,655	39,271	6,323	1,818,843
2016年4月	331,651	929,141	301,644	90,703	25,947	2,299	1,681,387
2017年4月	149,716	726,007	301,578	65,654	18,584	3,840	1,265,381
2018年4月	195,368	685,475	292,146	79,958	16,466	2,457	1,271,873
2019年4月	149,598	538,506	279,607	57,343	13,433	3,962	1,042,452
2020年4月	193,427	1,008,661	438,192	97,383	19,694	5,657	1,763,017
2021年4月	644,672	1,256,854	373,449	148,978	19,928	7,333	2,451,217
2022年4月	506,396	2,321,613	585,908	253,957	46,037	12,661	3,726,576
2023年4月	334,758	1,568,570	468,708	182,190	29,615	8,406	2,592,249
2024年4月	397,389	1,878,901	511,107	285,955	35,911	11,055	3,120,321

表9 カバー取引総額に対する店頭FX取引の

顧客取引額順位による各クラス別のカバー取引額の割合

（単位：％）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2015年4月	22.3%	49.6%	18.5%	7.1%	2.2%	0.3%
2016年4月	19.7%	55.3%	17.9%	5.4%	1.5%	0.1%
2017年4月	11.8%	57.4%	23.8%	5.2%	1.5%	0.3%
2018年4月	15.4%	53.9%	23.0%	6.3%	1.3%	0.2%
2019年4月	14.4%	51.7%	26.8%	5.5%	1.3%	0.4%
2020年4月	11.0%	57.2%	24.9%	5.5%	1.1%	0.3%
2021年4月	26.3%	51.3%	15.2%	6.1%	0.8%	0.3%
2022年4月	13.6%	62.3%	15.7%	6.8%	1.2%	0.3%
2023年4月	12.9%	60.5%	18.1%	7.0%	1.1%	0.3%
2024年4月	12.7%	60.2%	16.4%	9.2%	1.2%	0.4%

表10 店頭FX取引額（表7）に対するカバー取引額（表8）の割合
（店頭FX取引の顧客取引額順位による各クラス別）

（単位：％^注）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2015年4月	16.4%	66.0%	67.7%	95.4%	83.7%	98.6%
2016年4月	16.1%	65.2%	66.0%	101.6%	76.3%	90.1%
2017年4月	9.4%	64.9%	79.0%	90.2%	81.1%	107.7%
2018年4月	12.8%	63.0%	78.5%	101.3%	81.3%	94.6%
2019年4月	13.5%	61.3%	82.0%	88.3%	96.9%	100.8%
2020年4月	7.2%	55.0%	68.2%	96.3%	93.0%	97.1%
2021年4月	27.4%	56.5%	56.5%	87.6%	77.3%	99.7%
2022年4月	11.0%	60.4%	53.0%	82.9%	80.0%	139.5%
2023年4月	8.2%	59.1%	65.7%	94.8%	76.2%	124.9%
2024年4月	7.9%	60.0%	53.2%	141.6%	69.1%	148.2%

注：カバー取引先業者の変更による建玉移替え及び過誤取引等の理由により、カバー取引額が店頭FX取引額を上回る（100%を超える）場合もある。

まとめ（総評及び考察等）

この度の調査における、まとめ（総評及び考察等）は以下のとおりである。

店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の成立に関するビジネスモデルでは、ホワイトラベルを採用せず、カバー取引先を複数持ち、マリー取引を行う形態を採用している店頭FX取引取扱業者が多く、特に店頭FX取引の顧客取引額の多い業者により採用がなされている。次にホワイトラベルを採用し、カバー先は単一でマリーは行わない形態を採用している店頭FX取引取扱業者も多いが、この形態は特に店頭FX取引の顧客取引額の少ない業者により採用がなされており、当該状況は過去の同調査結果と同様の傾向があり、今回の結果もこれに倣う結果となった。

自動売買ツールの提供においては、自動売買ツールを提供している店頭FX取引取扱業者数は、他者（自社外）で開発している会社が2023年に比べ減少し、全体でも16業者（2023年は20業者）と減少した。次に全ての店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める自動売買ツールを提供する店頭FX取引取扱業者についての店頭FX取引の顧客取引額の割合は約21.1%（2023年は約19.4%）であり、ここ数年は約20%となっている。また、2015年より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める2015年より連続して自動売買ツールを提供している店頭FX取引取扱業者についての店頭FX取引の顧客取引額の割合は約7.4%（2023年は約7.1%）であり、2015年比で見た場合における一貫して自動売買ツールを提供した会員の顧客取引額の各年との比率は、これ以外の区分による会員の顧客取引額の比率と比べ、概して、やや高めの比率となっている。

APIの提供においては、APIを提供する店頭FX取引取扱業者数は2015年以降、減少傾向（参考まで、2015年は15業者も2024年は6業者）となっている。次に、全ての店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占めるAPIを提供する店頭FX取引取扱業者についての店頭FX取引の顧客取引額の割合は約2.8%（2023年は約2.1%）であり、ここ数年は約2～3%となっている。また、2015年より全ての当該調査年月度に取引実績がある店頭FX取引取扱業者における店頭FX取引の顧客取引額に占める2015年より連続してAPIを提供している店頭FX取引取扱業者についての店頭FX取引の顧客取引額の割合は約0.7%（2023年は約0.8%）

であり、2015年比で見た場合における一貫してAPIを提供した会員の顧客取引額の各年との比率は、これ以外の区分による会員の顧客取引額の比率と比べ、概してやや高めの比率となっていたが、2023及び2024年は、各区分の比率の差は概ね同程度になっている。

店頭FX取引は、東京外国為替市場における東京外為市場委員会サーベイ公表結果で示されているスポット取引約424兆円と比べ、概して店頭FX取引取扱業者の取引が内包される対非金融機関顧客の取引（国内）は約94兆円であり、店頭FX取引の外部流通量については約312兆円となっていることから、前回と同様に外国為替市場に対し、一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

属性別によるカバー取引の利用状況においては、カバー先取引業者を利用する店頭FX取引取扱業者の延べ数については、全体として前回の調査に比べ減少し、当該延べ数の属性別内訳では、「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関については9年ぶりに減少となった。次に、カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額については、国内業者におけるカバー取引額は、各年の総計に対する占有率は2023年を下回るも、約6割となっている。

「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関において、店頭FX取引取扱業者の延べ数については全体比約6割、カバー取引額については、全体比約3割となっていることが今回の調査にて確認されており、店頭FX取引のカバー取引を通じた店頭FX取引取扱業者と「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関とのビジネス上の関係が継続的に構築されていることが伺える。

(FFAJ調査部：倉形幸司)

【追記】

※上記レポートの「店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について」（2024年10月31日付）の英文版については、本協会HPにて掲載をいたしますので、併せてご参照ください。

【Addition】

* Please refer to the English version of the above report, "Results of Survey on Over-the-Counter Forex Margin Trading" (October 31, 2024), as it will be posted on the website of the Association.

- ・一般社団法人 金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成しているが、必ずしもそれを保証するものではない。
- ・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人 金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとする。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.

世界の金融先物取引関連トピックス

(2024年7月～9月)

1. FCA、シンセティックLIBORの停止に関する注意喚起 (PR 6月28日)

FCAは、2024年9月30日を最後に1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月物の米ドル建てシンセティックLIBORの公表が停止される旨の注意喚起を行った。FCAは、ICE Benchmark Administration Limited (IBA) に対し、2024年9月末まで公表を継続するよう求めていたが、この期日を超えて公表を求める権限は行使しない旨を表明した。米ドル建てLIBORエクスポージャーの残高がある市場参加者は、予想される期限までに残存するシンセティックLIBORの設定が停止されることに備える必要があり、これをもってすべてのLIBOR移行が完了することとなる。

2. LSEG、ダウ・ジョーンズとのパートナーシップを締結 (PR 7月2日)

LSEGは、ダウ・ジョーンズとの複数年にわたるパートナーシップの締結を発表した。LSEGのワークスペース・プラットフォームにダウ・ジョーンズの主要ニュース・ブランドを統合し、2025年からはニュース・コンテンツに加え、段階的にDatastreamやその他の分析ツールなど、独自サービスを提供する予定。

3. Matba Rofex、Mercado Abierto Electrónico S.A.との合併に合意 (PR 7月8日)

アルゼンチンの取引所であるMatba Rofexは、Mercado Abierto Electrónico S.A. (MAE) との合併に合意した。持株比率は50%：50%。新たな取引所では農産物取引、通貨先物取引、債券取引を行う予定。

4. EURONEXT、Euronext Wireless Networkを開始 (PR 7月11日)

EURONEXTは、ロンドンを拠点とする新たにマイクロウェブサービス「Euronext Wireless Network (EWIN)」を開始した。このサービスにより、英国ロンドンとユーロネクストのコア・データ・センターがあるイタリア・ベルガモ間の注文伝送速度が4ms未満となり大幅に改善される。

5. TASE、2024年9月1日に先物市場を開設 (PR 7月17日)

イスラエルのテルアビブ証券取引所 (TASE) は、2024年9月1日に先物市場を開設することを発表した。TA-35、TA-90、TA-Bank-5の各指数先物取引が行われることとなる。なお、マーケット・メイカーにはIdan Financial Instruments Ltd.が発表されている。

6. EUREX、イーサリアム指数先物・オプションを上場 (PR 7月18日)

EUREXは、2024年8月12日付でFTSEイーサリアム指数先物・オプション取引を開始し、暗号資産デリバティブのラインナップを拡充することを発表した。新しい先物とオプションはユーロと米ドルで上場され、それぞれのFTSEイーサリアム指数を原資産とし、契約サイズは10ETHとなる。

7. 世界の先物・オプション上半期出来高、前年同期比44.7%増 (PR 7月18日)

米先物業協会 (FIA) は2024年先物・オプション出来高に関する上半期データを公表した。統計によれば、

2024年上半期（1月～6月）の世界の取引所で取引されるデリバティブ取引の出来高は、全取引所合計で980億6,764万枚（前年同期比75.8%増）であった。この大幅な増加要因は、インドの証券オプション取引によるものである。全取引所合計の先物は143億6,996万枚（同1.2%増）、オプションは836億9,767万枚（同101.3%増）であった。2024年6月末の建玉は13億4,147万枚（同12.7%増）であった。

8. SEC、内部通報者に報奨金として3,700万ドル超を授与（PR 7月26日）

SECは、社内で不正行為を粘り強く報告した結果、雇用主が独自調査を実施し、最終的にSECに報告することで執行措置に貢献した内部通報者に対し、報奨金として3,700万ドル超を授与することを発表した。内部通報者への支払いは、投資家保護基金から行われ、その財源はすべて証券法違反者がSECに支払った制裁金によって賄われる。制裁金が100万ドルを超える場合、内部通報者への報奨金は、回収した金額の10～30%程度。

9. SEBI、投資家保護と市場の安定性向上のためのコンサルテーションペーパーを発行（PR 7月30日）

SEBIは、株式市場の活況、モバイル取引アプリの普及、ソーシャルメディア上のコンテンツの普及などを背景に急増している個人投資家取引のリスク抑制のためのコンサルテーションペーパーを発行した。インデックス・デリバティブの最小契約サイズの引き上げ（150万ルピーから200万ルピーの範囲へ引き上げ、その後、200万ルピーから300万ルピーへの2段階を想定）、オプションプレミアムの前払い徴収、権利行使価格の削減などが挙げられている。回答期限は8月20日。

10. Cboe、VIX先物オプションを上場（PR 8月7日）

Cboeは、規制当局の審査を経て、10月14日にVIX先物オプションをCboe Futures Exchange, LLCに上場することを発表した。VIX先物オプションは、ヨーロピアン・スタイルで、VIXオプションと同様の有用性を提供する。先物を原資産とするオプションはCFTCの規制下にあり、米国証券ベースのオプションへのアクセスが制限されている市場参加者がこの商品を利用することが可能となる。

11. MIAX、MIAX Sapphire Options Exchangeを開設（PR 8月13日）

MIAXは、MIAX Sapphireの立ち上げに成功したことを発表した。今回の電子取引所MIAX Sapphireの開設に続き、2025年にはフロリダ州マイアミに現物取引所が開設される予定。

12. MAS、銀行及びテクノロジー企業と量子セキュリティ分野におけるパートナーシップを締結

(PR 8月14日)

MASは、DBSやHSBC、SPTelといった銀行及びテクノロジー企業との量子セキュリティ分野における協力関係を発表した。量子コンピューティングは急速に発展しており、一般的に利用されている暗号化アルゴリズムを破る可能性を示唆している。2024年2月、MASは量子テクノロジーに関連するサイバーセキュリティリスクについてアドバイザリーを発行し、全金融機関に量子セキュリティソリューションの概念実証試験を実施することを含め、特定された脅威から金融機関を保護するための勧告を行った。

13. ASIC、AFSライセンス取得のための新しいポータルを開発（PR 8月28日）

ASICは、オーストラリアの業登録申請（AFSライセンス）の簡素化と合理化のため、新たなデジタルポータルの試験導入を開始した。AFSライセンスプロジェクトは、申請プロセスとトランザクションフローの継続的な改善を目的とし、2030年を目標としたASICがより効率的でデータに基づいた規制当局となるべく進められている広範なデジタル変革の一環であり、本番稼働は2025年第1四半期の予定。

14. OSC、「AIとリテール投資」ユースケースと実験的調査報告書を発表（PR 9月12日）

カナダ・オンタリオ州証券委員会（OSC）は、AIとリテール投資に関する調査結果報告書を発表した。リテール投資分野におけるAIの利用が急速に拡大していることを投資家が認識し、対応できるよう支援するものであり、AIツールが個人投資家の投資選択にどのような影響を与えるか、またその潜在的なメリットとリスクを調査報告している。調査結果の一例として、カナダの投資家はAIが生成する投資アドバイスを受容し依存することに前向きである可能性があることから、AIツールが投資家に適切または正確ではないアドバイスを提供する可能性のあること、アルゴリズムが質の高いデータに基づいていること、開発企業よりも投資家の利益を優先していることを確認する必要性などが挙げられている。

15. EUREX、米国IBが直接取引参加者となることを承認（PR 9月16日）

EUREXは、2024年9月16日付で米国のイントロデュースング・ブローカー（IB）がEUREXの直接取引参加者となることを承認した。7月に米国CFTCにより承認された規則改正を受けたもので、CFTCに登録された海外取引所（FBOT）はCFTCに登録された米国のIBに対し、その電子取引システムへの直接アクセスを提供することが可能となった。これまでは、EUREXで取引するためにIBを利用する米国の市場参加者は、米国を拠点としないIBの利用に限られており、その多くは欧州市場が閉じた後は利用できないものであったが、今回の規則改正とEUREXの承認により、米国の顧客は米国のIBを通じて米国の全時間帯での取引が可能となった。

PR: Press Release

- ・一般社団法人金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成していますが、必ずしもそれを保証するものではありません。
- ・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとします。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3

NBF 小川町ビルディング

一般社団法人 **金融先物取引業協会**

TEL (03) 5280-0881 (代)

FAX (03) 5280-0895

URL <https://www.ffaj.or.jp/>

本書は、投資や運用等の助言を行うものではありません。
本書の全部または一部を転用複写する場合は、当協会までご照会ください。

